

平成30年9月～ 石垣市有料指定ごみ袋の無料配布助成制度について

石垣市では、子育て・介護の負担軽減を図るため、家庭でのおむつ等が大量に排出される対象世帯に対し、指定ごみ袋（20ℓ）を無料で配布します。対象者本人、ご家族、介護ヘルパーなど、どなたでも申請できます。各申請窓口にて申請していただき、市役所環境課にて配布いたします。

対象者	配布枚数（20ℓ）	申請時の持ち物	申請窓口	受け取り窓口
2歳未満の乳幼児	10枚/月として、2歳になるまでを一括配布	母子手帳又は健康保険証などの子どもの生年月日が分かるもの	こども家庭課 健康福祉センター 環境課	環境課
在宅の者であって要介護4以上の認定を受けている常時紙おむつを使用している方	15枚/月として、1度の申請で1年分の配布	・介護保険被保険者証又はその写し ・紙おむつ購入領収書又はその写し	介護長寿課	
石垣市日常生活用具給付等事業実施要綱で紙おむつ等（ストマ装着も可）の給付を受けている方	15枚/月として、1度の申請で1年分の配布	石垣市日常生活用具給付決定通知又はその写し等	障がい福祉課	

【お問合せ先】石垣市 市民保健部 環境課 TEL:0980-82-1285

沖縄県ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業のご案内

【10月1日 バス通学回数券の割引販売が始まります】 ※事前の申請が必要です。

- 対象者** 児童扶養手当又は母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯の高校生
(※生活保護法による通学費受給者は対象外です)
- 割引内容** バス通学回数券の3分の1割引(※普通運賃の半額)
県が発行する割引カードをバス会社販売窓口に提示すると、割引料金で購入できます
沖縄本島では通学定期券の割引を実施中です。詳細はお問合せください。
- ご利用条件** 事業効果検証のためのアンケート(2回)のご提出
- 必要書類** ①申請書
②児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給者証(コピー)
③学生証(コピー)または在学証明書
④事前アンケート
※申請書類は沖縄県青少年・子ども家庭課ホームページよりダウンロード可能
※認定までに1ヶ月半程度かかります。



※さかのぼって割引を受けることはできません。申請はお早めに！

申請先 (公社) 沖縄県母子寡婦福祉連合会 ☎ 098-887-4099
お問合せ

沖縄県担当 沖縄県子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課 ☎ 098-866-2174

まずはお気軽に
お問合せください！

那覇一石垣路線の還付申請がスタートします！！

沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業において、那覇一石垣路線が一時適用保留を受けたことで、本事業が適用されていない状態の航空券で搭乗した場合、差額の航空運賃を還付することとなりました。

申請開始は8月20日(月)からです。

申請には搭乗券や領収書等の添付資料が必要となります。詳しくは下記担当課へご確認をお願いいたします。

石垣市市民保健部市民課 ③番窓口 TEL:0980-82-1260